

令和6年度

第2回 堺市アスベスト対策推進本部会議

令和7年1月27日

堺市アスベスト対策推進本部

次 第

【報告事項】

- ・令和 6 年度の取組

【審議事項】

- ①取組体制の改正（本部規程の廃止及び庁内委員会要綱の制定）
- ②堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル（素案）の成案化

報告事項…令和 6 年度の取組

令和6年度の取組一覧（1/2）

		令和6年度当初予定	進捗状況	部会																			
飛散対策	建築物の解体等に対する局連携による監視・指導の実施（通年）	<table><tr><th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>現場確認数</td><td>891</td><td>1,131</td><td>1,134</td><td>885</td><td>1,023</td><td>1,131</td><td>987</td></tr></table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	現場確認数	891	1,131	1,134	885	1,023	1,131	987	・継続して実施	飛散対策部会			
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5															
	現場確認数	891	1,131	1,134	885	1,023	1,131	987															
	吹付けアスベストの含有調査及び除去工事への補助	<table><tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>含有調査・件数</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td></tr><tr><td>除去工事・件数</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td></tr></table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	含有調査・件数	2	1	1	0	2	0	除去工事・件数	3	0		0	1	2
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																	
含有調査・件数	2	1	1	0	2	0																	
除去工事・件数	3	0	0	1	2	0																	
災害時のアスベスト飛散防止対応のとりまとめ	・令和4、5年度に整理した課題と対策について、図上訓練やフィールドワークによる検証を加え、その内容を反映して事務手順書、災害時マニュアルを完成させる		・災害を想定した手順の確認、大気汚染防止法の改正及び環境省マニュアルの改訂を反映、本市のアスベスト対策の進捗を反映、事務対応手順書（案）の統合、体制改正の反映等を行い堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル（素案）成案化案を作成																				
建築物のアスベスト含有建材使用状況データの集約・整理																							
市有建築物	アスベスト含有建材の把握	・「共用データベース」、「点検・管理マニュアル」に基づくアスベスト含有建材の点検・管理ルールを庁内に確実に定着させる	・庁内研修で市有建築物アスベスト含有建材の管理ルール（アスベスト含有建材点検・管理マニュアル、共用データベース等）について周知 ・共用データベースを運用し、ルールに基づき全施設の定期点検等を実施	市有建築物対策部会																			
	点検・管理マニュアルの充実																						
	アスベスト情報の庁内統一した管理方法の構築																						

令和6年度の取組一覧（2/2）

		令和6年度当初予定	進捗状況	部会
健康対策	石綿検診及び受診勧奨の広報	・環境省から「石綿読影の精度に係る調査」を受託し、「堺市石綿検診」を実施 ・市ホームページ、広報さかい、「肺がん・結核検診」会場でのチラシ配架等により受診を勧奨	・継続して実施	健康対策部会
	検診受診者の健康管理の支援	・検診受診者に、石綿読影の精度に係る調査の内容に即した「アスベスト健康手帳」を配布し、自主的、継続的な健康管理を支援	・継続して実施	
	「石綿健康被害救済制度」の周知	・（独）環境再生保全機構の「石綿健康被害救済制度」について、市ホームページ、広報さかいにより広報周知	・継続して実施	
啓発・研修	市民、事業者等に向けた制度周知	・市民、事業者等に対し、業界団体を活用した啓発等、周知効果を考慮した方法により、アスベスト対策の制度等に関する周知啓発を行う	・「大阪府石綿飛散防止対策セミナー」説明資料のホームページへの掲載や庁内イベントにおけるチラシ配布を行うなど機会を捉えた効率的な周知を実施	啓発・研修部会
	市有建築物管理者向けの点検・管理に関する研修	・関係法令、共用データベース・点検・管理マニュアルの運用等に関する研修を実施	・庁内研修で関係法令、アスベスト含有建材点検・管理マニュアル、共用データベース等について研修を実施	
	技術職員研修	・令和4、5年度に構築した内容を踏まえ、継続して対象職員の技術力向上をめざす	・アスベスト含有建材の取扱いに関する技能を高めるための塗材や維持管理などの実践的な研修を実施予定	
	学校教育	・がん教育の一環として指導資料を用いて小学6年生と中学2年生にアスベスト教育を実施	・継続して実施	

審議事項①…取組体制の改正（本部規程の廃止及び庁内委員会 要綱の制定）

①取組体制の改正 (本部規程の廃止及び庁内委員会要綱の制定) (1/3)

■堺市アスベスト対策取組方針 《5 推進体制》より

- ・推進本部のもと、本市のアスベスト対策は一定整理され、ガバナンスを保つ仕組みが構築されている
- ・今後は、より実務レベルで課題対策をこの仕組みにフィードバックし、PDCAを運用する体制も求められる



【今後の推進体制】
対策段階に見合った体制へのブラッシュアップを見据えることが必要

■堺市アスベスト対策推進本部の取組経緯

○平成29年 本部を設置

- ・堺市アスベスト対策取組方針の策定
- ・堺市公共建築物におけるアスベスト含有建材の点検・管理マニュアルの策定

○令和3年度 市有建築物管理不全事案の発生後

- ・市有建築物における対策を強化（市有建築物対策部会を追加設置）

【レベル1建材再調査】

- ・法改正による規制強化内容の確認に留意し全庁調査を実施

【レベル2建材の把握】

- ・建材特性に即した効率的な対策方法として機械室の把握を実施

【共用データベースの構築及び点検・管理マニュアルの改定】

- ・対応レベルを均質化及び向上させる仕組みを構築

【堺市アスベスト対策取組方針の改定】

- ・市有建築物における教訓や国の動向等を改めて総括し方針を再整理
- ※その他、関係局連携による解体等工事の監視徹底、災害時飛散防止マニュアル策定、アスベスト疾患患者支援等を実施

■アスベスト対策の現状

- ・これまで構築した仕組みについて、今後は、実務からのフィードバックを取組に反映する等、実務に近接した対応が必要な段階

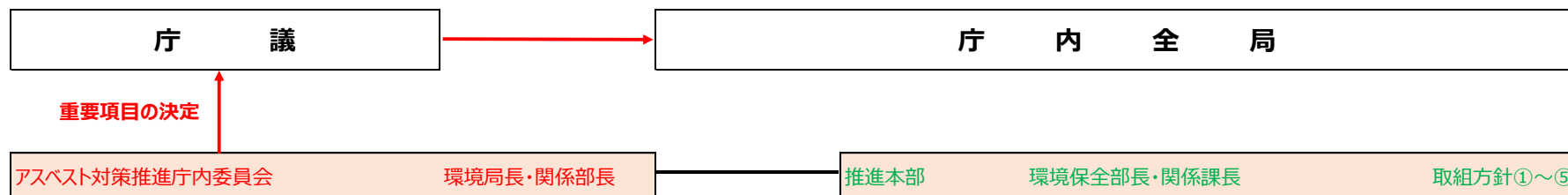
■令和7年度より新体制に改正する 《P7、P8参照》

- 現時点の対策段階に適した実務レベルの体制として、堺市アスベスト対策推進本部を解散し、所掌事務においてアスベストに関係する部局で構成する「堺市アスベスト対策庁内委員会」を設置
- 災害発生が懸念される中、新たに「災害対策チーム」を設置

(2/3)



アスベスト対策推進庁内委員会の体制及び役割について（1/2）



		推進部会 部会長・環境保全部長					取組方針⑤ 《啓発（情報発信）・ 研修》
			取組方針① 監視指導チーム	取組方針② 災害対策チーム	取組方針③ 健康支援チーム	取組方針④ 市有建築物チーム	
アスベスト対策推進 庁内委員会 委員長・環境局長	環境保全部長	環境共生課・参事	○	●	○	○	●
		環境対策課長	●	○			該当課
	環境事業部長	環境事業管理課長		○			
	建築部長	建築監理課長				●	
	開発調整部長	建築安全課長	○				
		建築防災推進課長	○				
	住宅部長	住宅管理課長				○	
		住宅改良課長				○	
	保健所次長	保健医療課長			●		
	公園緑地部長	公園監理課長				○	
	サービス推進部理事	技術力強化担当				○	
	学校管理部理事	学校施設課長				○	
	危機管理室長	危機管理課長		○			
警防部長	警防課長		○				

①取組体制の改正 (本部規程の廃止及び庁内委員会要綱の制定) (3/3)

アスベスト対策推進庁内委員会の体制及び役割について (2/2)

新体制	「堺市アスベスト対策取組方針」における位置づけ	
チーム	取組方針	取組内容
監視指導チーム	1 建築物等のアスベスト含有建材の損傷、劣化等によるアスベストの飛散を防止するため、建築物等の所有者や管理者に対し建築物等の健全な管理を促進し、解体工事等においては法令遵守されるよう監視指導する	1-1 計画的な監視指導
		1-2 吹付アスベスト除去補助
		1-3 建築物所有者等への適正管理の啓発
災害対策チーム	2 災害による建物倒壊等からのアスベスト飛散に備え、平時及び災害時の対策を推進する	2-1 アスベスト使用状況の把握
		2-2 災害時アスベスト飛散防止マニュアルに基づく対策の具体化
		2-3 建築物所有者等への啓発
健康支援チーム	3 今なお増加するアスベスト疾患患者に対し、国の支援制度等の周知や石綿検診の受診勧奨等に取り組み、健康支援を推進する	3-1 健康支援の推進
市有建築物チーム	4 市有建築物について、アスベスト対策が確実に行われるよう庁内統一ルールに基づく対策を徹底する	4-1 庁内統一ルールによる適正管理の推進
啓発（情報発信）・研修 【環境共生課・該当課】	5 取組方針1～4の取組を進めるために必要な啓発（情報発信）・研修を行う	5-1 対象者に応じた制度等の周知啓発

審議事項②…堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル（素案） の成案化

②堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル（素案） の成案化

堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル（素案）

※令和4年度第1回本部会議（5月）報告

- 環境省マニュアルを参考に本市としての対応を規定する
- 堺市地域防災計画など関連計画と整合を図る

統合

堺市災害時アスベスト飛散防止事務対応手順書（案）

※令和5年度第2回本部会議（1月）報告

- 災害時の実践的な対応のためマニュアルを補足する
- 具体的な手順を定める

その他の主な改正点

- 改正大気汚染防止法の施行による修正
 - ・アスベスト事前調査制度の施行、特定建築材料（レベル3など）の範囲拡大等の反映
- 本市のアスベスト対策の進捗を反映
 - ・市有建築物共用データベースを活用した対応等を追記
- 環境省マニュアルの改訂を反映
 - ・注意解体中のアスベスト調査の実施等を追加
- 本市のアスベスト対策推進体制の変更
 - ・推進体制の改正を反映

堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル

※今回審議